

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【公開番号】特開2001-245864(P2001-245864A)

【公開日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2001-19188(P2001-19188)

【国際特許分類】

A 61 B 5/0428 (2006.01)

A 61 N 1/05 (2006.01)

A 61 B 5/0408 (2006.01)

A 61 B 5/0478 (2006.01)

A 61 B 5/0492 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/04 310 B

A 61 N 1/05

A 61 B 5/04 300 J

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月7日(2011.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】マッピング・カテーテルにおいて、

外壁部、基端部および先端部、およびこれらを貫通する少なくとも1個の内孔部を有する細長い管状のカテーテル本体部分と、

マッピング組立体とから成り、当該マッピング組立体が、

前記カテーテル本体部分に取り付けられた概ね直線状の基端側領域、外周を有していて基端側領域に対して概ね横向きで先端側にある概ね円形の本体領域、基端側領域および本体領域を連接する遷移領域、および本体領域の先端側の概ね直線状の先端側領域を有する管状構造部分を備えており、当該管状構造部分が前記マッピング組立体における少なくとも本体領域の上に非導電性カバーを備えており、さらに、前記マッピング組立体が、

前記マッピング組立体の少なくとも本体領域の中に配置された形状記憶特性を有する支持部材と、

前記マッピング組立体の概ね円形の本体領域により担持される複数の離間した電極を備えているマッピング・カテーテル。